

第1号議案

平成22年度特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド事業報告

平成22年度事業について、定款の項目に従い成果を総括すると次のようである。

① 育児サークルや育児支援サークルの支援とネットワーク化事業(定款第5条(1))

21年度の育児サークル訪問の結果を受けて支援方法見直しを行った。個々のサークルの必要に応じて重点的な支援を繰り返したことで、円滑な運営につなげることができた。

育児サークルの活動場所の中心である地域の公民館との関係づくりが進んだ。親子事業を通して、担当者や公民館スタッフ、育児サークルなど、地域の人と顔がつながる連携を進めることができた。

みはらしの丘での育児サークルは、活動と運営の基盤作りを2か年間支援してきた。22年度末には「マーブル・チョコレート」として登録サークルとなり母親の自主的な活動に移行した(子育て経験者活用業務)。

育児サークルが地域に根差して活動する現状を広報するため、サークル訪問および支援を通して得た情報をもとに、冊子『おもしろい場、育児サークル』を作成した(子育て支援まちづくり事業)。

② 保育事業(定款第5条(2))

保育事業は、主催者と連携しながら、子育ての保護者が安心して学習活動やリフレッシュできるよう、安全な空間の提供はもちろん「預けて良かった」と思ってもらえるよう、お子さん1人1人を大切にされた保育を行った。

地域での会員制の預かり活動(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)は、件数はほぼ昨年並みであった。子育てランドあ〜べの「託児ルーム」においては、利用者数は昨年並みであった。新たに、同年齢の子どもを、週一回で数回にわたり継続的に預かる保育に取り組んだ。

③ 育児や育児中の生活に関する情報収集と提供事業(定款第5条(3))

お知らせ版「みんなであそぼ」は vol. 70~75 号を、子育て支援センター・配布協力店舗の増加などにより、部数を増刷し2,500部発行した。山形市近郊の公民館、図書館、子育て支援施設等で配布した。また、スタッフが直接支援センターを訪問し、支援者同士の情報交換を図った。

「子育てランドあ〜べ」のおよこ広場内「情報コーナー」を1か所に集約し、より見やすい配置とした。書籍の貸出日を増やしすべての開館日とした。「ひろば通信」は毎月、「託児ルームだより」は季刊で発行した。サークルランドブログや山形市ホームページすくすくネットへの書き込み、ケータイメルマガの準備としてスタッフ向けの試行配信を行った。

全県へ向けては、子育て情報紙「ママカフェ」を20,000部4回、特別版を5,000部3回発

行した。市町村を通じ乳幼児健診時を活用してことで、子育て家庭への確実な配布ができた。コーディネーターブログを立ち上げて月 10 回程度更新し、県内の支援施設、制度、母親の声などを広く発信した(子育て推進コーディネーター設置業務)。

育児サークル会員向けの会報誌「パンセ」を月一回発行した(家庭教育支援者活用業務)。

また、県内版のファミリー・サポート・センターのパンフレットを改訂、配布し周知広報に努めた(一時預かり体制強化事業)。

④ 女性や育児中の方々の人材育成に関する事業(定款第 5 条(4))

人材育成関連では、女性の自立に向けての支援活動、地域の子育て支援力の向上のため講習会等を行った。

育児サークル交流研修会では育児サークルリーダーの育成を図った。

「孫育て講座」は山形市 2 か所の公民館で開催した。地域で子育てや子育て支援にかかわる祖父母世代が、現代の子育てや親世代との関係作りに必要な知識を講話や実技、話し合いで学んだ。育児休業中の母親講座は、母親の自立第 1 歩となるよう、リーフレット「子育てお仕事どうしてる?」を作った(子育て経験者活用業務)。

「子育て支援者養成講座」は県内 4 か所で開催、子育て支援者の資質向上に貢献した(一時預かり体制強化事業)。

新たに取り組んだ「訪問支援者養成講座」では、家庭を訪問して子育て支援をする活動者について専門家による中身の濃い講座を開催することができた(子育て家庭への訪問支援試行事業)。

⑤ 調査提言事業(定款第 5 条(5))

やまがた社会貢献基金の活用により「子育て家庭への訪問支援試行事業」として新たな事業モデルを提示し、平成 23 年度は県の先輩ママの家庭訪問支援事業業務として県内 4 か所、4 団体が取り組むこととなった。

ファミリー・サポート・センター事業について、県内市町村に移行状況調査を行った(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)。

「子育てランドあ〜べ」では、今年度は利用者座談会や来館者アンケートは行わなかったが、現役ママによるボランティア活動からの聞き取りや事業参加者からのアンケートを参考にした。

「子育て支援者養成講座」受講生の追跡調査では、学びが活動に結びつかない原因を探った(一時預かり体制強化事業)。

⑥ 育児支援の様々な事業に対するマネジメント支援及びコンサルティング事業(定款第 5 条(6))

県内 35 市町村への支援としては、財団法人女性労働協会より講師を招き、ファミリー・サ

ポート・センター新設や機能拡大を働きかけた。飯豊町(平成 23 年度 6 月より開設予定)、大江町(開設に向け準備中)に情報提供などにより支援をした。最上地域は、ネットワーク会議等でニーズがあることが分かり、市町村を超えた利用希望者もあり、広域の仕組みが必要との声があった。18 か所のファミリー・サポート・センター事業への支援としては、研修会、アドバイザーとの交流会を開催し、センター同士の顔の見える関係づくりや活動における課題の解決を図った(病児・緊急預かり対応基盤整備事業)。

また、「子育て支援者養成講座」でも、会員の資質向上および新規会員登録に貢献した(一時預かり体制強化事業)。

県内 4 地域で展開した子育て推進コーディネーター設置業務は 2 年目となり、交流や研修を通じて支援団体が互いに課題や情報を共有したが、総合支庁による地域別の会議を活用しての支援となった。

地域子育て支援拠点事業職員担当者研修事業では、県内の拠点施設に従事する職員に対し研修の機会を提供することで、職員の資質向上や現場スタッフ同士のネットワーク形成に貢献した。

⑦ 子育て支援施設の運営事業(定款第 5 条(7))

「子育てランドあ〜べ」は平成 14 年に開設されてから満 8 年が経過、おやこ広場の利用者数は新型インフルエンザの影響により来館者数が減少した前年並みの利用にとどまった。床の張り替え工事や東日本大震災に伴う臨時休館(前年より開館日数が 14 日少ない)の影響も否めない。あ〜べで親子を待つだけでなく、地域に出向いていく「出前広場」を実施し、参加した親子の来館につながった。

「おやこ広場」では、大きい子向けのイベントを春休み、夏休みに開催し好評を得た。床工事に伴い授乳コーナーを設置し、各コーナー・遊具を見直し補充を行った。

保育では、講座託児の利用が減少しているものの、一般託児の利用者数前年を上回った。あ〜べでの集団保育の経験を通して、就園につなげるため、断続的な保育を実施した。子どもたちの成長だけでなく、保護者の集団生活への不安も軽減できた。

商店街との連携では、ナイトバザール時の託児ルーム開設時間の延長を恒例として実施、商店街振興組合の「駐車券」プレゼントに協力した。

活動中のボランティアについて、組織化とボランティア保険加入等に取り組んだが、新規ボランティア受け入れは進まなかった。

法人の他の事業との連携を図って講座の開催等に取り組んだ。

震災時の対応では、日頃の訓練により無事に避難することができた。避難場所の明確な取り決めなど、さらに対応について整備した。

⑧ 子育てに関するイベント事業(定款第 5 条(8))

『子育て応援団 すこやか 2010』(山形放送主催)は 4 度目の連携事業となった。あ〜べ

の出前広場とし、通常のひろばと同じ対応とした。

「ままカフェ座談会」では、県内9か所で地域ごとの課題に即したテーマで開催した。ひろばやサロンに足を運ぶことができない親子のニーズを拾い、この座談会をきっかけに地域の社会資源につなげるような場を設けた(子育て推進コーディネーター設置業務)。

⑨ その他会の目的達成に必要な事業(定款第5条(9))

山形県による「山形みんなで子育て応援団」の実践活動の1つとして、保育士等の有資格者を子育てマスターズとして登録してもらい活動のコーディネートをした。親子活動の場所に向き、サークルのサポート、育児相談を行って不安解消を図った(子育てマスターズ登録・派遣業務)。

高校生の子育て体験事業では、あ～べの親子ひろばにて、村山管内の高校生に乳幼児や保護者とのふれあい体験をしてもらった。参加校が増え10校となった(高校生子育て体験事業)。

前年度に引き続き、山形大学男女共同参画室の委託により「託児サポーター養成講座」を開催した。大学構内において大学職員や大学院等学生の子育てを支援するため、学生による託児サポート活動を指導した。大学との連携により、前年度よりも保育環境を改善することができた(山形大学託児サポート支援業務)。

山形市立第七小学校にて「ななルーム」、山形市立金井小学校にて「ほなみルーム」という相談支援室を開催した。参加者同士の交流の場や子育ての相談の場となった(家庭教育支援者活用業務)。

それぞれの事業ごとの詳細な報告は、次頁以下のとおりである。